

みんなのためのJRに!

2021年5月31日 発行

第2回口頭弁論(2021年5月13日)の報告

入廷行動

3万9536筆の署名とともに入廷行動 - 裁判所に提出しました

5月13日、JR駅無人化反対訴訟の第2回口頭弁論が大分地方裁判所で行われました。コロナ感染拡大のなか、感染防止のため参加できない方も多くいましたが、3名の原告と弁護団、支援者は署名に込められた多くの皆さんの思いと一緒に入廷行動を行いました。

引き続き3名の原告と弁護団、支援する会の代表が、皆さんから寄せていただいた39,536筆の署名を大分地方裁判所に提出しました。

署名は大分県内の個人、様々な団体、そして全国の障がいのある人や団体から寄せられたものです。

署名は今後も、一人ひとりに声かけをし、理解を広げ、みんなの声を伝えるために継続して取り組みます。



口頭弁論

「電話予約の苦痛は大きい」 ○原告 言語障がいのある宮西君代さんの意見陳述

口頭弁論で宮西君代さんは、「これまで思い立って駅に行きさえすれば駅員さんに手伝ってもらって普通に乘れたのが、前日の夕方までの電話予約が必要になった。一人で電話ができない、聞き取りが困難な私の場合、人に頼まなければならない苦痛や時刻に縛られる苦痛はとても大きい。私た

ちは、公共交通機関を利用して、街に出て行き、私たちの存在を知ってもらい、理解し合い、市民みんなでやさしいまちづくりを進めてきた。気軽に街に出て行く権利をうばい、社会参加を著しく制限し、共生社会の後退につながる駅の無人化に断固反対します」と述べました。

「JR九州は単なる一民間企業ではない」 ○原告代理人 松尾康利弁護士の意見陳述

松尾弁護士は、「JR九州は『一民間企業であり、法的には障がい者に対する合理的配慮の責任を負わない』と反論している。しかし、JR九州は単なる一民間企業ではない。JR九州は株式上場時に、税金で設けられた3877億円の経営安定基金を資産に組み込んだ。その際に青柳社長は国会で『九

州の鉄道ネットワークの維持は当社にとって重要な役割』『今後とも安全を最優先にした経営に努める』と答弁している。赤字が見込まれる鉄道事業を維持するための基金をもらって、赤字になりそうだから無人化させてくださいというのはおかしい」などと指摘しました。

報告会

「障がい当事者の意見陳述、聞いてもらえた」 ○弁護団 徳田靖之弁護士

徳田弁護士は、「宮西さんは全身を振り絞って思いを伝えた。吉田さんと宮西さんの意見陳述を裁

判所や多くの人たちに聞いてもらえて、最初の山を越えたと感じる」と述べました。

「言語障がいの実態を自ら伝えた」 ○原告 宮西君代さん

意見陳述した宮西さんは、「自分の口で話すことと言語障がいの実態をわかって欲しかった。パソコンの音声ソフトで読ませると5分だけど、私は15分かかって話した。改めて自分の障がいを実感した。こういう人がたくさんいること、もっと伝えに

くい人もいることを知ってもらいたい。無人化されて電話予約が大変なことを、自分の口でしゃべれたことは意義があったと思う」と感想を述べました。

「税金から3877億円もらっているJR九州」 ○弁護団 松尾康利弁護士

松尾弁護士は報告会で、「JR九州は3,877億円という多額のお金を税金からもらっており、当時の国会で青柳社長は『赤字路線を廃止せず、安全を最優先にした経営をする』と答弁している。そ

のおかげで運輸サービス部門も黒字になったのに、対外的には赤字で大変だと言って駅の無人化を進めた。これはおかしいということを準備書面と意見陳述で主張した」と述べました。

報道関係者との質疑のなかで、原告から「車いすを利用する障がい者はいろんな状態があり、それに合ったいろんな配慮が必要だが、それがJRはできていない」「電話予約は縛りになる。ヘルパーに頼む場合でも、ヘルパーのいる時間は限られている。予約したあとも、その通りに動けないこともある。これまで



（写真は報告会 2021年5月13日）

にない新たな作業や縛りが増えることに対して提訴している」という話がありました。また、福岡から参加されたHPVワクチン薬害訴訟原告団の梅本さんは、「被害者は障がいを負ってJRで杖や車いすを使って移動することが多い。駅員さんがいて補助してもらうことがとても必要なことであり、身近な問題として取り組みたい。弱者を切り捨てることが常態化してはいけないと思う」と話しました。

「裁判が問いかけるのは社会のあり方」 ○支援する会 平野 互・共同代表

報告会の最後に、訴訟を支援する会から平野互・共同代表が「この裁判が問いかけているのは社会のあり方だ。障がいがある人は、世の中のひずみを真っ先に感じとれる人で、その人たちが先頭に立つことで世の中をみんなが暮らしやすくしていくことができる。困っている人が声を上げると

『特権階級のように威張るんじゃないよ』というようないやな空気があるが、困っている人の声はみんなのことに他ならない。官と民で分けるのではなく、民間企業でも公としての役割があることを考えるきっかけにしたい」と裁判への支援を呼びかけました。

宮西君代さんの意見陳述を聞いて――

障がいのある人もない人も助け合って

安部綾子

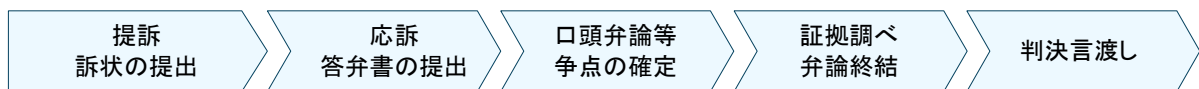
宮西さんの意見陳述を聞かせていただきました。以前は駅構内で駅員さんからの手助けや、声かけで行動範囲が広がっていたのに、無人化になりいろんな制限を受け社会参加の機会を奪われるのはとてもつらいことです。高齢者も、車を手放し免許を返上して慣れない電車を利用するときに、問いかけて聞く駅員さんがいないのは不安です。障がいのある人は、障がいのないつもりでいる人より少しだけ助けられることが多いかもしれませんが、障がいのないつもりの人でもどこかで誰かにきっと助けられて生活されています。人は心の底にあたたかい気持ちを持っていると信じています。お互いに助けが必要な時に手助けをし、偏見や固定観念をなくし、心の中に潜む見えない壁を取り除き、自分自身のために一緒にJR駅無人化反対訴訟を支援していけたらと願っています。

裁判の進み方・進め方

「JR駅無人化反対訴訟」ではこれまで2回の口頭弁論が行われ、吉田春美さんと宮西君代さんが意見陳述を行いました。障がいがある人はどのように駅を利用し、どのような思いを持ってきたのか、駅の無人化はどのような不便をもたらすのか、吉田さんは文字盤と代読で、宮西さんは自分の声で一言一言、語りました。しかし裁判では、口頭による弁論だけでなく、文書の提出や協議なども行われており、全体像は簡単に見えてきません。そこで、この裁判が今、どのような状況にあるのかをお伝えしたいと思います。

提訴から口頭弁論へ

裁判の全体的な流れは下図のようになります。私たちの訴訟は昨年9月23日の提訴（訴状の提出）で始まり、2回の事前協議（裁判所・原告弁護団・JR九州）を経て、12月25日に被告（JR九州）が「棄却」を求める答弁書を提出、そして口頭弁論（2回）と書面提出（数回）や進行協議（裁判所・原告弁護団・JR九州 2回）を重ねてきています。



5月26日の進行協議 - 「不法行為の内容と対象」を巡って

5月13日の第2回口頭弁論を受けて行われた5月26日の進行協議では、「不法行為の内容と対象」を中心に具体的な協議が行われました。

弁護団からは、JR九州が4月に提出した準備書面でSSSの人員体制について「所属社員15人がローテーションで勤務」と説明していることについて、裁判前の説明より人数を増やしていることについて説明を求めました。この件については弁護団から文書で求釈明を行うことになりました。

また、裁判所から「不法行為の内容と対象」について求釈明書が示され、以下のような協議が行われました。

①不法行為の内容について

裁判長から原告の主張について、「主張する不法行為は『牧駅、敷戸駅、大分大学前駅の各駅において事前の予約や調整を経ない限りJRが利用できないことを内容とするSSS導入をして、駅員を無配置とした行為』という理解でいいか」と釈明を求められました。弁護団は「法的な根拠についても説明を求めるのか」と質問しました。裁判所からは「まずはおおまかな不法行為のドラフトを」という答えがありました。

②無人化駅利用の状況等について

弁護団が提出した準備書面について、裁判長から、原告の無人駅利用状況、ヘルパーや駅員による支援の具体的な状況、駅無人化による不利益のとらえ方などについて説明を求められました。弁護団は書面と無人駅乗降時の写真を準備することにしています。

現地(無人駅)での進行協議も重要に

裁判所は、駅無人化により障がいのある人たちが具体的にどのような影響を受けるのかということを中心として重視しており、進行協議を現地（無人化された駅）で行う可能性もあります。

弁護団は、無人駅の利用困難な状況やJR九州の公共性を明らかにするとともに、「障がい者の移動の権利」を憲法に照らして考えていくことなどに力を入れる予定です。

(文責・編集部)



JRに乗車する吉田春美さん。(敷戸駅で)

全国から、署名とともに共感が届きました!

1月から呼びかけを開始した「徹底審理を求める」署名には、大分県はもとより全国の個人（障がいのある人もない人も）や様々な団体（障がい者団体、福祉団体、福祉事業所、労働団体、ボランティア団体等）から4万筆を超える協力（5月末現在）が寄せられました。そして、思いがこもった署名には多くの声も添えられていました。全国から寄せられた声を紹介します。

JR駅無人化に対して裁判を起こされたことは、素晴らしいことです。今はコロナが怖くて乗れていませんが、普段はガンガンにJRを使っています。駅に係員がいなければ電車に乗れず、どこも行けません。「乗客同士で手伝えば」なんて限界があります。まず個人でも署名します。(東京都)

反響の広がり感激です。私たちの呼びかけへの反応も、知らないところで広がっていて驚いています。私たちもがんばります。(埼玉県)

私も電動車イス使用で、JRには不便を感じています。ご活躍を祈念いたしております。(福岡県)

熊本においても無人化が進んでいます。大分県で進められている運動が広がっていくことを期待しています。(熊本県)

経営の合理性だけで駅を無人化することは明らかに誤っているので、貴会の活動でいい方向に向かうことを望んでおります。(東京都)

1月28日に東京都板橋区の東武東上線下板橋駅において視覚障害者がホームから転落し電車にはねられて亡くなりました。詳細については、これから調査したいと思います。(東京都)

寄せられた 声

北海道も同様の状態です。ともにがんばりましょう。(北海道)

障害者が安心して暮らせるまちづくりめざして声を上げていきましょう。(熊本県)

微力ながら呼びかけをさせていただきます。(和歌山県)

知人を通して貴会の活動を知りました。署名をお送りします。(岩手県)

趣旨に賛同し、微力ですが署名協力させていただきます(山口県)

私達障害者(車椅子)にとって大事な交通機関で、無人化は反対です。障害者だけでなく、妊婦さんなど何かあった時大変です。(大分県)

京都でも署名を集めたので送ります。(京都府)

大切な運動だと思えます。いろいろ難しい点はたくさんあると思いますが、頑張ってください。(東京都)

JR駅の無人化に反対する者です。吉田春美さんの活動は、ジャパントイムスにも掲載され、1月22日の国会で、山口代表も触れていました。大分県から声を上げて変えて行って下さい。(大分県)

東京でも無人駅は10%近くありますが、それでもこの問題に関心が低いのが現状です。障害者以外もこの件について注目し、そして誰がどう不利益を被るか想像できる人が増えて欲しいと感じております。(東京都)

第3回口頭弁論は8月26日です。 ぜひご参加ください!

- 第3回口頭弁論 8月26日(木)14時30分
大分地方裁判所(入廷行動 13時30分(予定))
- 裁判終了後、大分県弁護士会館(大分市中島西1-3-14)で報告会を行います。

支援する会にご参加下さい

裁判を応援する方は誰でも参加できます。裁判の傍聴や支援、署名など、それぞれ自分にできることに取り組みます。ぜひご参加ください!

会費は年1000円です。ご寄付も歓迎いたします。

振込先 九州労働金庫大分県庁支店 普通口座 5537916

口座名義 JR駅無人化反対訴訟を支援する会 代表 志賀等

署名を継続しています!ご協力お願いします。

JR駅無人化反対訴訟を支援する会

連絡先 大分市都町2丁目7-4-303(在宅障害者支援ネットワーク気付)

電話 097-513-2313 FAX 097-529-7212 メール info@daremoga-oita.net